

募集



「いきいき岩手」
結婚サポートセンターの会員

i-サポ盛岡 ☎601-9955

お見合い事業や婚活イベントの情報を提供し、理想のパートナー探しをサポートします。従業員の結婚を応援する企業・団体などは無料で登録できます。
① 20歳以上の独身の人で次のいずれかに該当する人
 ① 県内に在住または在勤
 ② 県外に在住で、結婚後に県内に居住できる
② 入会登録料1万円
③ i-サポホームページからダウンロードした入会申込書に必要事項を記入し、事前に電話連絡をしてから同センター(菜園一)の窓口へ申し込み



お知らせ



防災講座

中央公民館

☎654-5366 ファクス653-3505

段ボールベッドなどの避難所の備品や道具の使い方、防災マップの活用法を学び、カードゲームで避難所運営を体験します。また、地域の要援護者などを把握し、安全に避難するための助け合いマップの活用法を学びます。

① 2月11日(木)9時~15時
 ② 45人※市内に在住または在勤の20歳以上
 ③ 往復はがき・ファクス・応募フォーム: 2月3日(水)必着 ID 1033450

I GR境田川原踏切拡幅工事が完了しました

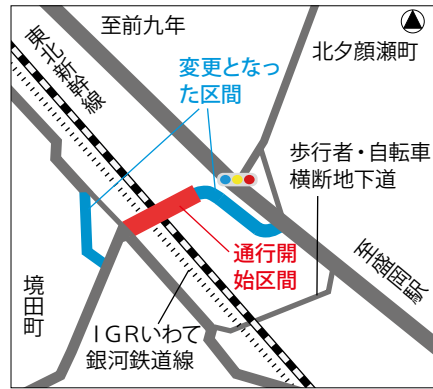
道路建設課 ☎613-8548

工事が完了し、通行止めを解除しま

す。車道6m、歩道3mとなり、車両のすれ違いができるようになりました。地図のとおり、北夕顔瀬町側と境田町側の、交差点の位置と形状が変わりましたので、通行の際はご注意ください。

① 2月1日(月)から ID 1030056

地図 I GR境田川原踏切周辺



「2020もりおかプレミアム付商品券 SANSA」の使用は2月14日まで

経済企画課 ☎613-8389

市の緊急経済対策として発行した同商品券の使用期限は2月14日(日)です。未使用の商品券は換金・返品ができませんので、使い忘れのないようご注意ください。 ID 1031899



企業への家賃給付を実施中

経済企画課 ☎613-8389

盛岡商工会議所家賃給付係 ☎624-5880

新型コロナウイルス感染症の影響で売り上げが減少した事業者へ、家賃相当額の一部を給付します。必要書類など詳しくは、市ホームページをご覧ください。

① 令和2年11月から令和3年1月のうち、1カ月の売り上げが前年同月と比べ3割以上減少した小売業・飲食

業・サービス業など中小企業者
② 家賃の3分の2相当額に3万円を上乗せした額を3カ月分給付※月13万円が上限で、家賃相当額を超えない額
③ 市または商工会議所のホームページからダウンロードした申請書などに必要事項を記入し、必要書類を添えて☎020-8507(住所不要)盛岡商工会議所家賃給付係へ郵送。2月12日(金)必着 ID 1033414

「もりおかの環境」を作成しました

環境企画課 ☎626-3754

市の環境に関する年次報告書などをまとめた「令和2年度版もりおかの環境」を作成しました。各公民館や図書館などに備え付けている他、市

ホームページにも掲載しています。 ID 1010067

「公的年金等の源泉徴収票」を送付します

日本年金機構 ねんきんダイヤル ☎0570-05-1165

老齢・退職を理由とする年金を受給している人に、令和2年分の公的年金等の源泉徴収票を1月中旬から順次送付します。源泉徴収票は、確定申告の際に必要なので、大切に保管してください。なお、障害年金や遺族年金は非課税所得なので、源泉徴収票は送付していません。紛失による再交付の希望など詳しくは、お問い合わせください。 ID 1033124

児童手当や障がいがある人への手当など

ある人への手当など

子どもを養育している人や障がいがある人には、各種手当が次とおり支給されます。支給開始は、いずれの手当も請求した月の翌月分からです。ただし、本人または扶養義務者の所得が一定額以上の場合や施設に入所している場合などは支給されません。

① ② ……子ども青少年課 ☎613-8354

③ ④ ⑤ ……障がい福祉課 ☎613-8346

① 児童手当 ID 1002493

中学生までの子どもを養育している人に、所得額や子どもの年齢・人数により支給します。

【支給額】▶3歳未満:月1万5000円▶3歳から小学生まで:第1子・2子は月1万円、第3子以降は月1万5000円▶中学生:月1万円▶所得制限を超えた場合:一律1人5000円

② 児童扶養手当 ID 1002494

18歳までの子どもを養育し、次のいずれかに該当する場合などに、所得額や子どもの人数により支給します。

- ・離婚などで父または母がいない子どもの親
- ・父または母が重度心身障がい者の家庭
- ・父母に代わって子どもを育てている人

【支給額】▶1人:月1万180円~4万3160円▶2人:子ども1人の金額に月5100円~1万190円を加算▶3人以上:子ども2人の金額に子ども1人につき月3060円~6110円を加算

③ 特別児童扶養手当 ID 1004109

心身に障がいがあるため介護を必要とする20歳未満の子どもを養育している人に、子どもの障がいの程度・人数により支給します。

【支給額】子ども1人につき▶1級:月5万2500円▶2級:月3万4970円

④ 障害児福祉手当 ID 1004108

心身に重い障がいがある20歳未満の子どもに支給します。

【支給額】月1万4880円

⑤ 特別障害者手当 ID 1004106

在宅で極めて重い障がいがある20歳以上の人に支給します。

【支給額】月2万7350円

各種相談

内容	日時	場所	問い合わせ
休日納付相談	1/24(日) 9時~16時	納税課(市役所本庁舎別館2階)と健康保険課(同1階)	納税課 ☎613-8462
市民無料法律相談★	2/8(月)・22(月) 10時~15時	広聴広報課 (市役所本庁舎別館6階)	広聴広報課の 予約専用ダイヤル ☎626-7557
無料法律相談★	2/3・10・17・24 水曜、10時~15時		岩手弁護士会 ☎623-5005
表示登記無料相談	1/20(水) 10時~16時	カワトク8階くらしの相談室(菜園一)	県土地家屋調査士会 ☎622-1276
子どもの将来に不安を抱える家族の相談会★	1/23・2/27・3/27 土曜、10時~16時	NPO法人もりおかユースポート(盛岡駅前通)	NPO法人もりおかユースポート ☎625-8460 ✉mail@morisapo.jp
多重債務相談	月曜~金曜 ※祝日を除く 8時半~16時半	東北財務局盛岡財務事務所(内丸)	同事務所 ☎622-1637

★要事前申し込み